

第4回大阪府下一斉 無料法律相談会

3/10(土)無料法律相談会実施します!!

大阪弁護士会 無料法律相談会の3つメリット

ポイント① あらゆる法律問題に対応できます！

相続／離婚／不動産／労働問題／借金／遺言・相続／交通事故／いじめ問題／消費者被害
など内容に関わらずお気軽にご相談ください！

ポイント② 30分間相談料無料！ ※お一人様1回のみ、30分間相談無料、延長不可

「悩みごと」「困りごと」があるけれど、弁護士に相談するまでではないような……。
是非、無料相談会をご利用ください！
はじめの対処の方向性を間違えると問題が大きくなりかねません。早めのご相談を！

ポイント③ お近くの場所で相談できます！

大阪府下の各自治体のご協力を得て、大阪府下の各地で実施します。
各相談所の場所・相談予約先等の詳細については、【裏面】をご確認ください。

相談実施場所は【裏面】に掲載していますので、ご確認ください。

無料一時保育実施中

大阪弁護士会 総合法律相談センターでは、
小さなお子様がおられる相談者の方にも、安心
して相談頂くため、無料の一時保育を実施して
います。

お気軽に右掲載の電話番号にお問い合わせ
合わせください。

あなたを一人にしない 大阪弁護士会
私たちに相談してください。

総合法律相談センター

06-6364-1248

■予約受付時間■

月～金：午前9時～午後8時

土：午前10時～午後3時半まで

大阪弁護士会 相談

検索 

下記一覧で実施場所と相談時間等、詳細をご確認のうえご予約ください。

管轄	地域	相談実施場所	相談実施時間	予約開始時期	問い合わせ(予約)先	利用対象者
大阪弁護士会	大阪市	大阪弁護士会 総合法律相談センター	10:15~11:45 13:00~16:00	随時受付中	06-6364-1248	限定なし
		大阪弁護士会 なんば法律相談センター	10:00~12:30 13:30~16:30		06-6645-1273	
	泉州	大阪弁護士会 岸和田法律相談センター	10:00~12:30 13:30~16:30		072-433-9391	

自治体	大阪市	東淀川区役所	13:00~16:00	平成30年3月9日	06-4809-9683	大阪市内在住の方
	大阪市	大阪市立住まい情報センター	13:00~16:30	平成30年2月8日	06-6242-1177	住まいに関する相談に限る (但し、家主・事業者は利用不可)
	大阪市	大阪市立男女共同参画センター中央館 (クレオ大阪)	13:00~16:00	平成30年2月19日	06-6770-7730	大阪市内在住、在勤、在学の 女性のみ
	北摂	池田市	13:00~16:00	平成30年 3月2日~9日	072-754-6200	池田市在住の方
	北摂	高槻市立男女共同参画センター (クロスパル高槻)	13:30~16:30	平成30年2月19日	072-685-3725	高槻市内在住、在勤、在学の 女性のみ
	北摂	能勢町	13:00~16:00	平成30年2月1日	072-734-3036	能勢町在住の方
	北河内	枚方市 ラポールひらかた	13:00~16:00	平成30年3月1日	072-861-2006	枚方市在住の方
	北河内	大東市	13:00~16:00	平成30年2月19日	072-870-0403	大東市在住、在勤、在学の方 に限る
	中河内	八尾市	13:00~16:00	平成30年2月19日	072-924-8521	八尾市在住、在勤の方
	中河内	柏原市	13:00~16:00	平成30年2月15日	072-972-1501	柏原市在住の方
	南河内	藤井寺市	9:00~12:00	平成30年2月19日	072-939-1050	藤井寺市在住の方
	南河内	松原市	13:00~16:00	平成30年2月13日	072-334-1550	松原市在住の方
	南河内	大阪狭山市 市立コミュニティセンター	13:00~16:00	平成30年2月1日	072-366-0011	大阪狭山市内在住、在勤の方
	南河内	河内長野市	13:00~16:00	平成30年2月5日	0721-53-1111	河内長野市在住の方
	泉州	阪南市	13:00~16:00	平成30年2月19日	072-471-5678	阪南市在住、在勤、在学の方 (ご自身、ご家族に関する相談に限る)

くらべて納得! 弁護士にしかできないこと		弁護士	司法書士	行政書士
交通事故	加害者側との示談交渉 裁判手続の代理	○	△ ※請求額 140万円まで	×
相続	他の相続人等との遺産分割交渉 裁判手続の代理	○	×	×
離婚	相手方配偶者との離婚条件交渉 裁判手続の代理	○	×	×
共通	各種強制執行手続の代理	○	△ ※請求額140万円までの 少額訴訟債権執行のみ	×